2023 年度
農林体験学習のご案内

八ヶ岳中央農業実践大学校

農林体験学習事務局

体験学習の意義

生きる力

学校で学んだことが、子どもたちの**「生きる力」**となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。
そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

【文部科学省：改訂学習指導要領より】

体験学習とは、自分の身体を通して実際に経験する活動のことであり、実物に身を持って関わる「直接体験」、IT や TV を介して感覚的に学ぶ「間接体験」、ゲームや VR を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」があります。しかし、「間接体験」や「擬似体験」が圧倒的に多くなった現代では、重視されなければならないのは、ヒト・モノに実際に触れ、**五感**を働かせ、関わり合う「直接体験」です。

私たちは、学校で学んだことが、**「生きる力」**をはぐくむ力になることが、体験学習だと考えます。普段の学びの場とは違う環境に身を置き、実際に作物・経済動物・樹木などに触れ作業を行い、**五感**を通して**「生きる力」**を育み、農と食と健康、命の尊さ、自然や環境問題に理解と関心を深めることを大切にしています。

農林体験による「生きる力」の向上へ

・非日常の生活環境の中で**五感**を育くむ。
・「経済動物」とは何かを知り、**命の尊厳**を実感する。
・「あたり前の日常生活」の背景を学び、本物を知る。
・地球環境を守る大切さを知り、身近な問題として取り組む。
・農林業の大切さを知り、将来の日本の農林業について考える機会とする。
・勤労の意義を理解し、収穫の喜びや達成感を実感する。

SDG’s 私たちの取り組み

SDG’s とは

「Sustainable Development Goals」の略称であり、日本語訳では「持続可能な開発目標」という意味です。これは、全世界で 2016 年から 2030 年までに達成する国際目標として、2015 年 9 月の国連総会にて全会一致で採択されました。地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するために、教育やジェンダー、不平等、生産・消費、海洋資源など 17 の目標・169 のターゲットが定められています。

持続可能な開発目標（SDG’s）の理念を踏まえ、これらを農林体験学習で取り組むことの意義は非常に大きいと考えます。農林体験学習における農産部門や加工部門、また、森林部門の体験活動を通じて、自然の中でひらめきや創造性を大切にし、日常生活の「ありがたさ」や「利便性」を肌に感じることにより、「問題意識を持つ」こと、「将来を考える」ことなどに繋がります。しいては、**「生き抜く力」**の基礎になることでしょう。

私たちは体験学習活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。

各ワークショップにおける SDG's の取組み

（準備中）

Animal Welfare

アニマルウェルフェアとは

アニマルウェルフェア（Animal Welfare）とは、感受性を持つ生き物としての**「家畜」**に心を寄り添わせ、誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な生活ができる飼育方法をめざす畜産のあり方です。欧州発の考え方で、日本では**「動物福祉」**や**「家畜福祉」**と訳されてきました。

1960 年代のイギリスでは、工業的な畜産のあり方を批判した、ルース・ハリソン氏の『アニマル・マシーン』が出版され、大きな関心を呼びました。イギリス政府が立ち上げた委員会は、「すべての家畜に、立つ、寝る、向きを変える、身繕いする、手足を伸ばす自由を」という基準を提唱します。こうした動きを受け、家畜の劣悪な飼育環境を改善させ、ウェルフェア（満たされて生きる状態）を確立するために、次の「5 つの自由」が定められました。

1. 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
2. 恐怖及び苦悩からの自由
3. 物理的及び熱の不快からの自由
4. 苦痛、障害及び疾病からの自由
5. 通常の行動様式を発現する自由

今では「5 つの自由」は、家畜のみならず、人間の飼育下にあるペットや実験動物など、あらゆる動物のウェルフェアの基本として世界中で認められています。

本校の酪農・養鶏で飼育されている牛や鶏は、アニマルウェルフェアの精神に則り、施設の新設及び改修を施し、また飼育方法の抜本的な見直しを行うなど、取り組んでいます。

2023 年度 体験学習実施要項

受入期間

2023 年 5 月 8 日（月）～10 月 31 日（火） ※日曜日を除く

受入対象

小学 5 年生以上
団体（学校）単位で、事前の申し込みが必要です。

最大受入人数

250 名

体験学習参加料金

	非営利団体（教育機関）		営利団体（民間企業）	
	高校生以下	大学生以上	高校生以下	大学生以上
半日コース	2500 円／人	3000 円／人	3000 円／人	4500 円／人
一日コース	4200 円／人	5000 円／人	5000 円／人	7000 円／人

※上記以外にも、各種団体及び民間企業向けの職員研修を実施しています。ご相談ください。

体験学習タイムスケジュール

半日午前コース		半日午後コース		一日コース	
集合（トイレは済ませる）		集合（トイレは済ませる）		集合（トイレは済ませる）	
9：00	開校式	13：00	開校式	9：00	開校式
9：15	ワークショップ開始	13：15	ワークショップ開始	9：15	ワークショップ開始
11：30	ワークショップ終了 閉校式	15：30	ワークショップ終了 閉校式	11：30	ワークショップ終了 集合・挨拶
11：45	終了	15：45	終了	11：45	午前の部 終了
				― 昼食・休憩 ―	
				13：00	開校式
				13：15	ワークショップ開始
				15：30	ワークショップ終了 閉校式
				15：45	終了

ワークショップと受け入れ人数

ワークショップ	最小人数	最大人数	備考
やさい	18	24	
酪農	18	22	午前のみ
養鶏	18	22	午前のみ
チーズ・バター	18	22	
ジャム	18	22	
炭焼き	18	24	
木工	18	24	
林業	10	18	中学生のみ
森づくり	18	150	
アニマルウェルフェア	5	20	第二・第四土曜日 午前のみ

※参加人数が少・多の場合はご相談ください。

体験学習コース

コース	AM	PM
一日	選択 WS	選択 WS （酪農･養鶏は選択不可）
半日午前	選択 WS	----------
半日午後	----------	選択 WS （酪農･養鶏は選択不可）

農林体験学習　参加規約

※参加申し込みの際に、必ずお読みいただき、同意の上、お申込ください。

八ヶ岳中央農業実践大学校（以下、「本校」という。）が農林体験学習参加団体（以下、「参加団体」という。）との間で締結する農林体験学習に関する参加契約（以下、「体験学習契約」という。）はこの規約に定めるところによります。この規約に定めのない事項については、関係法令、一般に確立された慣習によるものとします。

農林体験学習の目的

第１条【農林体験学習の目的】

本校が開催する農林体験学習は、自分の身体を通して実地に経験する活動のことであり、子どもたちの五感に働きかけ、関わっていく活動です。

この中には、対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションやゲーム等を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」等があります。しかし、「間接体験」や「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなった現在社会では、子どもたちの成長にとって負の影響を及ぼしていることが懸念されています。今後の教育において重要視しなければならないのは、ヒト・モノに実際に触れ、五感を働かせ、関わりを持つ「直接体験」です。

体験学習を通じて、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されます。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、思考や知識を働かせ実践し、より良い生活を創り出していくために体験することが必要であるとされています。農林業の体験を通じて、日々の生活の在り方や命の尊さを考え、生きる力の礎になることを目的とします。

お申込みの条件

第２条【お申込みの条件】

1. 第１条の目的を十分に理解し参加規約に同意された団体とします。
2. 農林体験学習参加に当たっては、団体（原則的に小学校・中学校・高等学校等の教育機関及び法人等）単位でのお申込みとなります。
3. 農林体験学習の申込みの団体は、本校へ直接お申し込みをしていただきます。旅行会社もしくは代理店等から委託・代行のお申し込みはできません。
4. 参加団体が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、参加をお断りさせていただきます。

5. 慢性疾患や各種アレルギーをお持ちの方、身体に障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする場合には、その旨を申込時にお申し出下さい。本校は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この場合、参加団体からのお申し出に基づき、本校が講じた特別な措置に要する費用は参加団体の負担とさせていただきます。なお、基本的に食物アレルギーのある児童・生徒の食品加工体験、動物アレルギーのある児童・生徒の畜産（酪農・養鶏）体験はできかねますのでご了承下さい。
6. 参加団体が他の者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると本校が判断する場合、参加をお断りする場合があります。
7. お申込み日のご希望に添えない場合があります。第 2 希望日・第 3 希望日の設定をお願いします。

契約の申込と契約の成立

第 3 条【契約の申込と契約の成立】
1. 翌年度の農林体験学習の申し込みは、毎年、指定した日時より、FAX により先着順にて受け付けいたします。
2. お申し込みは、所定の「農林体験学習申込書」に必要事項を記入し、団体代表者名（捺印）でお申込みいただきます。
3. 正式に受入れが決まり次第、参加団体の代表者に対し契約の締結を承諾する証しとして「受入決定通知書」を交付します。
4. 参加団体は、農林体験学習実施日の 45 日前までに、「ワークショップ希望表」及び「アレルギー申告書」をご提出いただきます。また、既往症・慢性疾患等お持ちの方は事前にご相談ください。場合により、ご希望のワークショップの参加をお受けすることができない場合もあります。
5. 申込時の代表者及び担当者が異動等でかわる場合は、前任者は確実に引き継ぎ等を行ってください。併せて、変更後の代表者・担当者の氏名をご連絡願います。

農林体験学習の変更

第 4 条【農林体験学習契約の変更】
体験学習契約については、以下のような変更が生じることをご理解ください。
1. 農林体験学習の内容が掲載されているホームページ及び各種情報誌に記載された収穫物等の写真はイメージであり、実際とは異なる場合があること。
2. ホームページ及び各種情報誌に掲載されているワークショップには季節や日時によってプログラムを変更する場合があること。
3. ホームページ及び各種情報誌に記載されたプログラムは催行を保証するものではないこと。
4. ホームページ及び各種情報誌に記載された時間は目安で状況により変更する場合があること。
5. 雨天決行ですが、場合により、一部プログラムを中止及び変更する場合があること。
6. 農産・畜産部門のワークショップは、異常気象などの天候不順により大きく影響を受けること。また、酪農（牛）、養鶏（鶏）のワークショップで扱う動物は生産を目的とした経済動物であり、

家畜伝染病予防法の規制を受ける動物であるため、急遽ワークショップが実施出来ないこともあること。また、本校畜産部の「アニマルウェルフェア」の取組にご理解ご協力いただきたいこと。

7. 社会情勢・天災地変・大学校諸事情などにより、ワークショップ及びプログラム内容が変更される場合や実施できないことがあること。

契約の解除

第5条【契約の解除】

本校は、次に揚げる場合において、農林体験学習の開始前、開始後を問わず農林体験学習契約を締結した参加団体に理由を説明し、農林体験学習契約を解除することがあります。

なお、この場合であっても、本校は契約解除に起因する損害について法的責任を負わないものとします。

1. 参加団体が本校の予め明示した受入決定通知後の手続きなどを満たしていないとき。
2. 参加団体が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会勢力であると判明したとき。
3. 参加団体が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
4. 本校が参加団体の申込内容につき確認を行う場合で、参加団体との連絡が取れず農林体験学習の運営に支障が生じたとき。
5. 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の本校の関与し得ない事由が生じた場合において、農林体験学習開催が困難または不可能となるおそれが極めて大きいとき。

取消・変更

第6条【取消、変更】

1. 農林体験学習契約が成立した後、参加団体の希望により団体での参加取消（キャンセル）をする場合、下記の料率で取消料を申し受けます。

・12月1日から翌3月末日までの取消（キャンセル）について、・・・・・・・　無料

・4月1日以降の取消（キャンセル）について、

農林体験学習開催日の前日から起算し、

45日前にあたる日までの参加取消し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10%

7日前にあたる日までの参加取消し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20%

6日前にあたる日から前日までの参加取消し・・・・・・・・・・・・・・・　30%

当日の参加取消し又は無連絡不参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　100%

・天災地変による参加団体の旅行（行事）取消しの場合においては双方協議の上、決定する。

2. **参加人数の変更は、農林体験学習実施日の前日から起算し、7日前までとさせていただきます。この時点での参加人数をもって体験学習参加料金の請求書を発行いたします。**

申込受付

第７条【申込受付】

農林体験学習の申込みの参加団体は、本校へ直接お申し込みをしていただきます。旅行会社もしくは代理店等から代行の申し込みはできません。

参加料金の支払い

第８条【参加料金の支払い】

別紙１の農林体験学習参加料金及び参加人数(体験学習実施日の前日から起算し､7 日前の時点)により、実施日当日に請求書をお渡しします。請求日より２週間以内に指定の金融機関へお振り込みください。ただし、その際に発生する手数料は参加団体の負担とします。

個人情報の取扱い

第９条【個人情報の取り扱い】

本校は参加団体及び契約者の皆様から取得した個人情報は農林体験学習の手配およびそれらサービスの提供のために利用させていただくほか、必要な範囲内において手配先機関などに提供することがあります。また、第三者からの契約（予約）状況の確認等にはお答えできません。本校の個人情報の取り扱いに関する方針については本校ホームページでご確認下さい。

参加に当たっての諸注意

第 10 条【参加に当たっての諸注意】

1. 実地踏査（実踏）を行うようお願いします。所定の申込用紙にてお申込ください。ただし、休校日や体験学習実施日などにより、希望日･希望時間に添えない場合があります。事前にご相談させていただきます。
2. 農林体験学習の記録写真や動画、作品及び感想文などは本校及び後援団体の業務（ホームページやパンフレット等への掲載を含む）に使用させていただく場合があります。
3. 事前学習を行い「何を学ぶか」など目的意識を持ってご参加いただくようにお願いいたします。また、終了後に「振り返り」学習を行うことで一連の有意義な体験学習となります。
4. **集合時間（開校時間）は厳守**でお願いします。万一、集合が遅れた場合は体験学習のプログラムの一部を割愛させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
5. 開校式及び閉校式の司会進行などは、参加者（児童・生徒等）が中心となって行うように、ご指導をお願いします。
6. 農林体験学習参加時の**服装は、必ず長袖シャツ・長ズボン**とします。**全員、タオル（手ぬぐい）、作業手袋、帽子を持参してください。**森林等の野外活動時は危険予防のためヘルメット（貸与）の着用をお願いしています。
7. 山の天気の急変を考慮し、全員が必ず雨具（上下別のレインウェアまたは合羽）をご持参ください。

お願い

１．一般的事項

■ ワークショップ選択は、生徒の希望を最優先させて下さい。

■ 体験学習は、「事前学習」から「体験」そして「振り返り」を一連とし教育効果が期待されます。「事前学習」において、生徒一人一人が、自身が選択したワークショップで、「なにを学びたい（知りたい）のか」明確な目標をお持ちいただくことが大事になります。ワークショップの初めに生徒に「なぜこのワークショップを選んだのか？」と質問をさせていただきます。

■ 集合時間に遅れないようお願いします。万一、集合が遅れた場合は、体験学習のプログラムが最後まで出来ない場合、または割愛する場合がありますのであらかじめご了承ください。

■ 開校式及び閉校式の司会進行、挨拶などは児童・生徒が中心となって行うように、ご指導をお願いします。

■ 野外活動での危険回避のため、服装は必ず長袖シャツ・長ズボンの着用をお願いします。タオル（手ぬぐい）、作業手袋、帽子も各自が持参してください。

■ 体験学習は、基本的に雨天決行です。山の天気はいつ急変するかもしれません、必ず雨具（上下別のレインウェア･合羽）を持参ください。また、荒天時は一部内容を変更する場合があります。

■ 食品アレルギーのある児童・生徒は食品加工体験への参加、動物アレルギーのある児童・生徒は畜産体験への参加はご遠慮下さい。

■特別支援の児童・生徒が含まれる場合は、必ず事前にお伝え下さい。指導員の増員など、相談させていただきます。

２．農産・畜産部門

■ 鎌・鍬、はさみなどの刃物を使用します。必ず指導員の指示に従うようにお願いします。

■ 状況により長靴を貸し出します。使用後はきれいに洗って返却して下さい。

■ 動物の衛生管理のため、貸出長靴を履き消毒後に畜舎に入ります。引率の方々も同様にお願いします。

■ アニマルウェルフェアの取組をご理解いただき、動物へのストレス（大声や、ストロボ撮影など、動物を興奮させる行動）は絶対にとらないでください。

３．加工部門

■ 食品を扱いますので清潔な格好でお願いします。爪を切り、エプロン、三角巾を持参ください。

■ 包丁などの刃物、火気を扱います。必ず指導員の指示に従って下さい。

■ 衛生管理上、加工した物の持ち帰りは出来ません。その場で試食のみとさせていただいています。

４．林業部門

■ 森づくり、林業ショップなど森林での野外活動時は危険予防のため児童・生徒、引率の方など全員に、当校のヘルメットを着用していただきます。

■ 森林では単独行動は危険です、団体行動をお願いします。

■ 鋸・鎌などの刃物を使用します。必ず指導員の指示に従って下さい。

ワークショップの概要

農産・畜産部門
やさい
酪農
養鶏
アニマルウェルフェアフレンドリー
加工部門
チーズ・バター
ジャム
林業部門
炭焼き
木工
林業
森づくり

やさいワークショップ

受入定員：18〜24 名
内容：播種（種まき）、植え付け、間引き、草取り、摘み取り、収穫などの作業
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・普段食べている野菜がどのように植えられて、育てられて収穫・出荷されているのかを畑で体験し、店頭にならぶ野菜と何が違うのかを考えます。
・本ワークショップは気象状況に大きく影響を受けます。ご了承ください。

酪農ワークショップ（午前のみ開催）

受入定員：18～22 名
内容：牛の行動観察、牛舎内視察、牛との触れ合い、擬似搾乳体験など
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・普段飲んでいる牛乳はどのような過程を経て生産されているか、牛の生活に触れて「経済動物」とは何かを学び、命の尊さを考えます。

養鶏ワークショップ（午前のみ開催）

受入定員：18～22 名
内容：平飼い鶏舎にて、集卵、水変え、給餌、清掃などの作業
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・鶏と触れ合うことで、普段食べている卵はどのような過程を経て生産されているか、鶏の生活に触れて「経済動物」とは何かを学び、命の尊さを考えます。

アニマルウェルフェアフレンドリーワークショップ

アニマルウェルフェア（Animal Welfare: AW）は日本語に訳すと動物福祉です。アニマルウェルフェアとは「動物の心と体の健康」であり、アニマルウェルフェアフレンドリーとは「動物の心と体の健康に親和性のある、すなわち配慮した」の意味として使用しています。

アニマルウェルフェアを日本に初めて紹介した佐藤衆介先生（東北大学名誉教授）が、2019 年度から本大学校畜産部長として、放牧による養鶏・養豚・酪農を設計・運用し、2022 年 8 月より、それを活用した AW フレンドリーワークショップを日本で初めて開設します。

受入定員：5～20 名
内容：①「AW フレンドリー」にするには、何をすべきか？
（教室ワークショップ：1 時間）
② 生産現場を見ての AW 改善ポイント
（放牧豚、放牧養鶏、放牧羊、放牧酪農の現場ワークショップ：1 時間 30 分）
コース：基礎コース（AW 知識がほとんどない方）
専門コース（AW 教育に携わる可能性のある方）
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

チーズ・バターワークショップ

受入定員：18～22 名
内容：牛乳を用いて、酸・アルカリの反応作用を利用し、チーズ（カッテージチーズ）を作ります。
使用食材：牛乳、レモン果汁、砂糖、塩、他
持ち物：タオル、三角巾、エプロン、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・チーズやバターがどのように加工され、製品となるのかを知り、その栄養価や経済性の意義を学びます。

ジャムワークショップ

受入定員：18～22 名
内容：主に大学校で生産する野菜を用いてジャムを作ります。
持ち物：タオル、三角巾、エプロン、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・昔から伝わる保存食として、また、生産物のロスをなくす術として行われた加工を知り、その価値や役割を学びます。

炭焼きワークショップ

受入定員：18～24 名
内容：昔は燃料として使われていた薪を作り、火をおこして焚き火を行い、それを熱源として華炭（はなずみ）を焼きます。
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・炭の特性を知り、その役割について学び、森林資源の活用方法を考えます。

木工ワークショップ

受入定員：18～24 名
内容：小学生は唐松や白樺の端材で「鉛筆立て」を、中学生は落葉松の切端を使い、グループで「ベンチづくり」を行います。
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・廃材の木々を有効に活用し、物の大切さや工夫することの意義を学びます。
また、「切る」、「打つ」、「止める」道具の使い方を習います。

林業ワークショップ（中学生以上）

受入定員：10～18 名
内容：木登り補助具を用いて木に登り、枝打ち作業を行います。
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・木を育てる仕事の大変さや技能の大切さを感じ、人と森のかかわりを学びます。
・枝打ち作業を行うにあたり、高所の枝を伐る体力と度胸が必要となる、高度なワークショップです。

森づくりワークショップ

受入定員：18～150 名
内容：校有林内で、下草刈、除伐、植林、特定外来植物駆除、遊歩道整備などを行います。
持ち物：ゴム引き作業手袋、タオル、マスク、帽子、雨具（上下別合羽）

・森林整備にかかわる作業を“手のこ”で行い、作業を通じて、人と森のかかわりや森の役割について学びます。
・安全に作業するためのコミュニケーション能力を養います。

体験時の服装について

・参加する児童・生徒のみならず、引率の先生方におかれまして同様です。
・各ワークショップにより、持ち物が異なります。各ワークショップのページをご確認ください。

直売所のご案内

本校の直売所では、本校産の野菜、牛乳、ヨーグルト、チーズなどをはじめ、八ヶ岳地域のお土産を販売しています。体験学習とともに、是非ご利用ください。

自家製アイスクリーム
（バニラ、抹茶、チョコレート）
351 円（税込）

ソフトクリーム（時季限定）
400 円（税込）

にんじん&りんごジュース
378 円（税込）

アクセス

◇ 自動車利用の場合

中央自動車道　諏訪南 IC　下車　約 25 分

中央自動車道　小淵沢 IC　下車　約 20 分

◇ 電車利用の場合

JR 茅野駅下車→バス利用

〒391-0112

長野県諏訪郡原村 17217-118

八ヶ岳中央農業実践大学校 農林体験学習事務局

TEL 080-1269-1753　FAX 0266-75-1131

八ヶ岳中央農業実践大学校